



宮監公表 第34号
令和3年10月19日

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

河野 まつ子
荒木 敏太
森黒 恒一郎



定期監査結果の報告について

のことについて、下記のとおり報告します。

記

1 宮崎市監査基準への準拠

宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。

2 種類

地方自治法第199条の規定に基づく定期監査

3 対象

企画財政部(企画政策課、拠点都市創造課、秘書課、財政課、行政経営課、新型コロナウイルス感染症総合対策室)の令和2年度及び令和3年4月1日から令和3年6月30日までの財務に関する事務の執行

4 着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 主な実施内容

企画財政部各課の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

6 実施場所及び日程

実施場所 関係各課及び監査室

日 程 令和3年9月8日から令和3年10月15日まで

7 結果

(1) 上記のとおり監査した限りにおいて、企画政策課、行政経営課、新型コロナウイルス感染症総合対策室については、適正かつ効率的に執行されていると認めた。拠点都市創造課、財政課については、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認めた。秘書課については、次のとおり改善を要する事項(指摘事項)があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

(秘書課)

- ①令和2年度の市政ラジオ広報番組放送料に係る契約締結・支出負担行為書について、10万円以上の広告料に関することは部長の専決であるにもかかわらず、部長の決裁がなかつた(2件)。令和元年度の定期監査において、同様の案件について指摘済。
- ②令和2年度の宮崎市長記者会見における手話通訳者派遣料(1月分)について、請求書記載の謝金の金額が誤っているにもかかわらず、そのまま支出していた。

着眼点

収入事務
調定・徴収事務（賦課・徴収事務・公有財産を除く）
調定はその根拠となる法令等に適合しているか 等
現金出納事務
現金出納員及び現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか 等
滞納整理事務
滞納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか 等
賦課・徴収事務（税のみ）
賦課事務
台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
徴収事務
台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
支出事務
支出一般
違法、不当、不経済な支出はないか 等
旅費関係
旅費計算は最も経済的な通常の経路により行われているか 等
負担金、補助金及び交付金等の支出
公益性のない事業又は団体に補助金の交付がなされていないか 等
貸付金の支出
貸付は法令等の目的に合致するものであるか 等
契約事務
入札・契約事務
一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か 等
契約の履行
契約日以前に着工しているものはないか 等
公有財産
財産の取得及び処分、管理
財産の取得及び処分の手続は適正か 等
使用（占用）許可（行政財産）
使用（占用）許可申請書は適正に提出されているか 等
貸付（普通財産）
貸付申請書は適正に提出されているか 等
物品管理
物品等管理
物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか 等
公の施設の指定管理事務
基本協定・年度協定は締結されているか 等
利用料金の手続きは適正に行われているか 等
モニタリングは適時行われているか 等